

市の人口と予算 (8月1日現在)

人口・世帯 ()内は前月比/前年同月比

合計 = 193,139人 (+502/+4,361)

男 = 95,357人 (+224/+2,106)

女 = 97,782人 (+278/+2,255)

世帯 = 81,077世帯 (+245/+2,498)

予算

一般会計 = 605億1,496万3千円

特別・公営企業会計 = 432億7,769万1千円

特集：緑のまちづくり



自然林の保全

まちなみづくり

資産価値の向上

グリーンウェイブ

グリーンチェーン

まちなか森づくり
プロジェクト

もっとずっと 都心から一番近い森のまち

緑に恵まれたまち、流山。都市化が進むなか、自然を活かした公園や緑地の整備も行われています。私たちの身近にある緑は、毎日の暮らしを落ち着いた豊かなものにしてくれます。今号では、流山の自然の緑を守るとともに、まちの緑を創るさまざまな取り組みについてご紹介します。

問みどりの課 ☎7150-6092

緑が くれる やすらぎ

現在、流山市には357カ所の公園や緑地があります。また、市民の方々から土地をお借りして公開している市民の森も16カ所あり、公園などとともに市民の皆さんの身近な憩いの場になっています。高木に囲まれた緑陰の美しい公園なども市内各所にあり、暑い夏でも自然の風を感じながら木陰で涼しく過ごすことができます。緑があふれる公園に、ぜひ出かけてみませんか。

園みどりの課 ☎7150-6092

ID 1004355

市総合運動公園



市総合運動公園にはアスレチックやピクニック広場、キックマン アリーナなどさまざまな施設があります。昨年度新設された大型複合遊具は連日親子連れでにぎわっています。

緑が 高める まちの価値

市では、開発における「緑の価値」づくりの取り組みを支援するため、市民・企業・市が連携して「流山グリーンチェーン戦略」を実施し、緑豊かなまち全体の環境価値の創造に取り組んでいます。まちと自然の緑がつながり合うことで、まち全体の価値が高まるだけでなく、地球温暖化対策やヒートアイランド現象の抑制などの効果も得られます。平成18年度から今年7月末までに299件(7,118戸)の住宅や施設が認定を受け、総緑化面積は約16万6,000平方メートルとなりました。

園みどりの課 ☎7150-6092 ID 1007483



グリーンチェーンで 得られるメリット

道路表面の温度上昇の抑制や、敷地間の風通りの確保などの7つの指標に基づいた基準により「流山市グリーンチェーン認定」を市が行っています。また、認定を受けた物件は、中古販売価格が下がりにくいという分析結果もあり、資産価値の向上も期待できます。

グリーンチェーン認定制度の効果

●中古分譲マンションの事例

(1) グリーンチェーン認定を受けているマンションの
中古販売価格は、そうでない場合に比べ、

1戸当たり **約494万円** 高い

(近隣に緑が多い物件は、販売価格が約95万円高くなる結果を含む)

(2) 一方、グリーンチェーン認定取得に必要な整備費用は、

1戸当たり **約39万円**

グリーンチェーン認定により 資産価値が向上

※東京大学大学院 工学系研究科 都市工学専攻 浅見研究室による調査・分析 (2016年)に基づく

東深井地区公園(古墳公園)



森の図書館が併設されている公園。古墳群のある森の中で、小径を歩きながらゆったりとした時間を過ごせます。暑い夏にも涼しい空気が流れ、緑の恩恵を受けられます。

三輪野山近隣公園



視界いっぱい広がる緑の広場では、子どもたちが元気に駆け回るスペースも。木々を抜けた先には木製の遊具があり、幅広い年齢層の子どもたちの遊び場となっています。

東部近隣公園(やまびこ公園)



運動のできる芝生広場と木製の遊具が魅力。林の中には遊歩道も整備され、ウォーキングやペットの散歩にも適した公園です。



流山市グリーンチェーン認定を受けた施設(商業・業務第1号)。建物の周辺や通りに植えられた木々は、地表や建物外壁の温度上昇を抑制する効果があります。



住宅の周辺や道路沿いの緑は、直射日光を遮ったり、道路面からの放射熱を抑制したりする効果があります。

親しみをもって利用できる公園に

西初石小鳥の森



かつては市野谷の森にあった谷津とつながる大群北谷津に位置する森です。キビタキなどの渡り鳥が立ち寄ることもあるほか、ヘイケボタルが自然繁殖しています。森の中には散策路が整備され、市民団体などによる散策や観察会も行われています。



NPOさとやま理事長 岡田 啓治さん(東深井在住)

15年前から西初石小鳥の森の草刈りや清掃などの維持管理業務を行っています。比較的小さな場所であるため、あまり知られていないかもしれませんが、斜面林や湿地などの特色がある土地です。ありのままの自然の姿を楽しんでもらえるよう、これからも保全活動に協力していきます。



西初石小鳥の森の清掃業務などを受託しているNPOさとやまのメンバー(=写真左)。利用者が快適に自然と触れ合えるよう、ひと月に3回ほど落ち葉の掃き掃除やごみの回収をしています。保全の一環として動植物の調査も行います。また、隣接する西初石小学校の児童が学習に利用するなど豊かな自然に恵まれた場所です(=写真右)。

緑で つくる 美しいまち

現在、市内の街路樹の総延長は約60キロメートルです。街路樹はまちなみに統一感を与えるだけでなく、沿道に季節感や潤いをもたらします。また、国土交通省の社会実験では、人の目に映る自然の緑の割合である緑視率が25パーセントを超えると快適性が高まるとされています。緑陰が形成されると、夏の厳しい日差しを和らげ、周囲の気温上昇を抑制する効果もあります。

園みどりの課 ☎7150-6092



初石駅周辺の街路樹として植えられたクスノキ。適切な維持管理を行い、まちなみを創出することに寄与しています。



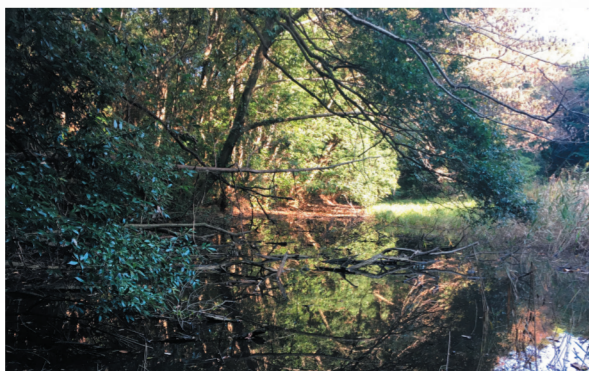
運河水辺公園沿いの道路に植えられた桜並木。木々のアーチは、満開の花だけでなく、葉桜や紅葉など、季節ごとに通る人々の目を楽しませてくれます。



昨年度、市の景観賞に選ばれた加のけやき通りの並木も、良好な景観を形成しているだけでなく、日差しや照り返しを和らげるなどの効果が期待できます。

自然林の保全

市内に残る貴重な自然林を守るため、保全を進めていきます。新設小学校や中学校の付近の自然林や湿地が残された(仮称)大群の森のほか、流山セントラルパーク駅南側に残る貴重な緑に囲まれた熊野神社周辺や隣接する斜面林を保全します。



湿地のある(仮称)大群の森にはホテルが生息する良好な自然環境が残されており、その保全に取り組んでいます。

坂川の土手から眺める熊野神社周辺の斜面林。みやその野鳥の池の向こうに見える青々とした森には大樹が多く、市街地に隣接する自然として一帯を保全していく予定です。





将来にわたって豊かな自然を残すことができるよう、市は市民の皆さんとともに緑を創り広げるための取り組みを進めています。緑豊かな都市環境を活かした良質なまちづくりをいっそう進め、「住み続ける価値」をさらに高めていきます。

まちなか森づくりプロジェクト

「まちなか森づくりプロジェクト」は、公園の一部や公共施設、用水路跡地、道路用地などのスペースに植樹をしてまちの中に緑をつくる取り組みです。この一環として(一社)千葉県トラック協会との共催で行っている「トラックの森づくり」では、小学生たちとシイ・タブ・シラカシなどを植樹し、二酸化炭素吸収源の増加を図るとともに、緑あふれるまちづくりを進めています。

☎環境政策課 ☎7150-6083



5回目となる昨年度は、市野谷の森東隣公園予定地で植樹祭を実施。(一社)千葉県トラック協会との共催で、おたかの森小学校の5年生160人が約200本の木を植えました。

グリーンウェイブ

国際連合が定める5月22日の国際生物多様性の日にちなみ、世界各地で植樹などを行う「グリーンウェイブ」活動の一環として、市では平成22年度から毎年、子どもたちが学校の敷地などに植樹を実施しています。

今年度は、市内の小・中学校など10カ所で合計219本の苗木を植えました。その1つの八木南小学校では、ビワ・ヤマモモ・オリーブなどを植樹。「育てるのが楽しい」「実がなっていくのが面白い」など、子どもたちは樹木を育てることに深い関心を持っています。

☎環境政策課 ☎7150-6083



自分たちで植えた木に水やりなどを行う児童の皆さん。落ち葉や土を混ぜて発酵させた手づくりの堆肥を与えるなど、心を込めてお世話をしています。昨年植えたブルーベリーも成長し、実が色づき始めました。



生け垣設置に補助金 ブロック塀を緑の生け垣に

市では、「みどりのまちなみ整備事業」として、市内に住宅を所有して住んでいる方または市内に住宅を建築し居住予定の方を対象として、生け垣を設置する際に補助金を交付しています。

補助制度では、設置する生け垣1メートル当たり4,000円を上限として、設置にかかる経費の半額を補助します。枯れた既存の生け垣を撤去し、植え替える方には最大3万円、新たに生け垣を設置する方には最大4万円、生け垣と同時にグリーンチェーン認定を受けた方には最大5万円が交付されます。

申請に当たっては、市税の滞納がないこと、生け垣の全体延長が3メートル以上であることなどの条件があります。工事着工前に申請が必要ですので、みどりの課までお問い合わせください。

☎みどりの課 ☎7150-6092 ID 1002351



昨年度新たに生け垣を設置した住宅



緑の資産を有効活用 グリーンバンク制度のご利用を

グリーンバンク制度は、自宅の増改築や引っ越しなどで不要になった樹木を登録していただき、必要としている方に提供する制度です。樹木の情報は市ホームページをご覧ください。お問い合せください。

◆樹木を提供したい方

樹木名、本数、大きさなどを市役所みどりの課へご連絡ください。提供リストに登録します。登録期間は最大6カ月です。

◆樹木が必要な方

提供リストから欲しい樹木を選び、みどりの課にご連絡ください。提供者の連絡先をお伝えしますので、相対で受け渡しを行っていただきます。樹木の移設費用は、原則として受け取り希望者の負担です。

◆登録樹木

ツツジ、アジサイ、モミジ、カネノナルキ、ツゲ、モッコク、ウメ、ツバキ ほか

☎みどりの課 ☎7150-6092 ID 1002358

井崎市長からのメッセージ

もっとずっと 「都心から一番近い森のまち」であり続けるために

昨年度の「ながれやままちづくり達成度アンケート」では、「市内の緑に満足している」と答えた方は約79パーセント、「公園緑地で憩い安らげる」と答えた方は約76パーセントとなりました。都市化が進む中、自然の保全を行うと同時にまちなかに緑を創る取り組みにより、「親しむ緑」「憩う緑」「資産価値を高める緑」として認識されてきました。

これからもずっと「都心から一番近い森のまち」であり続けるためには、一人ひとりが緑をつないでいくことが不可欠です。緑を守り・創り・楽しみ、緑のネットワークをさらに広げていきましょう。



流山市長
井崎 義治